

鹿児島県行政庁舎清掃業務仕様書

1 適用範囲

この仕様書は、行政庁舎清掃業務委託に適用する。

以下、仕様書の中で業務の発注者を「甲」といい、受託者を「乙」という。

2 清掃業務の実施

清掃作業の実施については、別紙「清掃作業実施基準」により実施し、別紙「清掃作業の内容」に沿って清掃作業を行わなければならない。

なお、仕様書に記載されていない事項であっても、現地の状況に応じ、甲が庁舎の管理上又は美観上必要と認め指示した場合は、乙は業務委託料の範囲内で作業を実施すること。

また、定期清掃等の実施に当たっては、作業計画書を事前に甲に提出し、甲の承認を得ること。

(1) 建物内部の床面及び床面以外の清掃

区 分	共 用 部 分	専 用 部 分
日 常 清 掃	平日及び閉庁日(1階中央トイレ・18階トイレのみ)	平日
日常巡回清掃	平日	
定 期 清 掃	平日	平日及び閉庁日

(2) ごみ処理

ごみの運搬及び庁外への搬出処理処分	平日
-------------------	----

*注 閉庁日とは、鹿児島県の休日を定める条例(平成元年10月13日条例第37号)第1条第1項に掲げる日である。

3 清掃作業日誌の提出

乙は、毎日（当日が閉庁日に当たる場合はその翌日）午前9時までに前日の清掃業務の処理状況等を清掃作業日誌に記録の上、甲に提出し、その確認を受けること。

4 清掃に伴う注意事項

- (1) 乙は、床面の掃除を行うに当たっては、床仕上材のはく離又は損傷及び床維持剤の塗装の状況等を点検し、補修、再塗装等を行う必要がある場合は、甲に報告すること。
- (2) 乙は、カーペット類の掃除を行うに当たっては、汚れ、しみ等の状況を点検し、必要に応じ、シャンプークリーニング、しみ抜き等を行い、洗浄を行った場合は、洗剤分が残留しないようにすること。
- (3) 乙は、真空掃除機、床みがき機、その他掃除用機械及びほうき、モップ、その他掃除用器具については、必要に応じ、整備等を行うこと。
- (4) 乙は、使用する資機材については、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するもの

とし、また清掃場所に応じたものを使用すること。

- (5) 乙は、資機材及び衛生消耗品について、甲の指示した場所に整理し、保管管理すること。
- (6) 乙は、業務に伴い発生した廃液について関係法令に基づき適正に処理すること。
- (7) ごみ処理室は、コンパクト・コンテナ方式を採用しているため、4 tトラックにコンテナを積載し搬出することとし、4 tトラックの使用については、別途甲乙にて契約を結ぶこととする。
- (8) 清掃工場等へのごみ処分手数料は、乙が負担するものとする。

5 関係法規の遵守等

- (1) 乙は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律の趣旨を尊重し、清掃作業の監督を行う者に建築物の衛生的環境の維持管理に関する所定の講習を受けさせ、また、清掃作業に従事する者に作業の安全と衛生に関する研修を受けさせること。
- (2) 乙は、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法及び廃棄物処理法その他関係法規を遵守すること。

6 清掃作業員の心得

- (1) 清掃作業員は、常に服装を正し、清潔かつ衛生的に作業を行ない、庁舎の美観に十分注意するよう努めること。
- (2) 清掃作業員は、作業を行なうに当たっては、建築物その他什器類の構造、機能を損傷又は変質させないように十分留意すること。
- (3) 清掃作業員は、作業中に建築物その他什器を破損した場合は、速やかに担当職員に届け出ること。

7 その他

- (1) 「県庁環境保全率先実行計画」に基づき、環境保全に努めること。
- (2) 乙は、有資格者による自主管理検査を3ヶ月ごとに1回以上実施し、その結果を甲に速やかに報告し指示を受けること。
- (3) 引継ぎの必要が生じた場合は、管財課職員立会のもと、誠意をもって適切に引継ぎを行うこと。
- (4) 清掃作業員への清掃員詰所として、1階と9階を利用すること。なお机・椅子等備品の使用については、別途甲乙にて契約を結ぶこととする。
- (5) 乙は、本業務に従事する清掃作業員に変更が生じた場合は、変更届（任意様式）、同程度の経験年数（業務経歴）及び資格を有することが確認できる書類を提出すること。

8 特記事項

落札者は、次の書類を提出すること。なお提出できない場合は、契約を行わないものとする。

- (1) 技術提案書で提示した本業務に従事する従業員の健康診断の実施が確認できる書類
- (2) 常時50人以上を雇用している事業者にあつては、労働基準監督署に対して産業医・

衛生管理者の選任報告の届出が確認できる書類（常時50人未満を雇用している事業者
にあっては、安全衛生推進者の選任が確認できる書類）

- (3) 技術提案書で提示した本業務に従事する従業員に変更が生じた場合は、新たに従事
する従業員が同程度の経験年数（業務経歴）及び資格を有することが確認できる書類

清掃作業実施基準

1 共用部分（日常清掃、日常巡回清掃、定期清掃）

清 掃 箇 所	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)		
	玄 関 ホ ー ル ・ 県 民 ホ ー ル	展 望 ロ ビ ー	1 ・ 2 ・ 18 階 の 廊 下	E V ホ ー ル リ フ レ ッ シ ュ コ ー ナ ー	(3) 以 外 の 廊 下 ・ E V ホ ー ル	議 会 庁 舎 連 絡 通 路 リ フ レ ッ シ ュ コ ー ナ ー	1 階 中 央 ト イ レ 18 階 ト イ レ	(5) 以 外 の ト イ レ	湯 沸 室	エ レ ベ ー タ ー	階 段	公 用 車 駐 車 場
①床面の日常清掃												
除塵及び部分水拭き	1/2日	1/2日	1/2日	1/週	1/日	1/日	1/週	1/2日	1/2週			
除塵及びしみとり		1/2日	1/2日	1/週								
拾い掃き												6/年
②床面以外の日常清掃												
フロアマット除塵	1/2日							1/2日				
扉ガラス部分水拭き	1/2日											
什器備品除塵	1/2日	1/2日										
吸殻処理												
ごみ処理		1/2日			1/日	1/日	1/日					
金属部分除塵	1/2日	1/2日										
扉・仕切部分拭き					1/日	1/日						
鏡・洗面台拭き					1/日	1/日						
衛生陶器洗浄					1/日	1/日						
衛生消耗品補充					1/日	1/日						
汚物処理					1/日	1/日						
流し台洗浄							1/日					
厨芥処理							1/日					
扉・壁・操作盤拭き								1/2日				
扉溝除塵								1/2日				
手摺り拭き等									1/週			
③日常巡回清掃												
床部分水拭き												
ごみ収集，衛生消耗品補充，汚物処理					1/日	1/日						
ごみ処理，厨芥処理							1/日					
④床の定期清掃												
洗浄（弾性床・硬質床）	2/年		2/年	2/年	2/年	2/年	2/年		2/年			
洗浄（繊維床）		2/年	2/年	2/年								

（注）(5)の1階中央トイレ（男・女・バリアフリー），18階トイレ（男・女・バリアフリー）は閉庁日も日常清掃を行う。

2 専用部分（日常清掃，定期清掃）

清 掃 箇 所	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
	講堂	三役室	部次長室	2・18階授乳室	特別会議室	特別会議室（トイレ）	(1) 議室・福利厚生関連・その他 (2) (3) (4) (5) 以外の執務室・会
①床面の日常清掃							
除塵及び部分水拭き				1/2日			
②床面以外の日常清掃							
ごみ処理				1/日			
鏡・洗面台拭き				1/日			
③床の定期清掃							
除塵・しみとり	2/年	2/年	2/年		2/年		
洗浄（弾性床・硬性床）		2/年		2/年	2/年	2/年	2/年
洗浄（繊維床）等	2/年	2/年	2/年		2/年	2/年	2/年
④床面以外の定期清掃							
扉ガラス部分水拭き		12/年			2/年		
什器備品除塵	2/年	12/年	2/年		2/年		
金属部分除塵	2/年	12/年	2/年		2/年		
扉・仕切部分拭き		12/年			2/年		
鏡・洗面台拭き		12/年	2/年		2/年	2/年	
衛生陶器洗浄		12/年			2/年	2/年	
衛生消耗品補充		12/年			2/年	2/年	
汚物処理		12/年			2/年	2/年	
流し台洗浄		12/年	2/年		2/年		

3 特別清掃

(1) エアコン給気口，排気口清掃（1/年）

執務室，会議室，廊下，エレベータホール等のエアコンの給気口，排気口の表面清掃

(2) トイレ給気口，排気口清掃（2/年）

トイレの天井部分にある給気口，排気口の表面清掃

(3) ごみの運搬及び庁外への搬出，処分

ア 各階（1回/日）

各階のカート置き場及び湯沸室に集められたごみ及び不用紙等をごみ処理室まで運搬する作業

イ 地下

ごみ処理室から鹿児島市の清掃工場等への搬出作業（処分手数料等を含む。）

①もやせるごみの搬出（4～5/月）

②もやせないごみの搬出（随時）

③資源ごみの搬出（3～4/月）

＊再生可能な不用紙については，古紙回収業者に回収を委託するので，搬出は不要

(4) その他

ア 文書庫閲覧室の定期清掃（2/年）

イ 文書庫の定期清掃（2/年）

ウ トレーニングルーム，更衣室，シャワー室の清掃（10/年）

エ マットの洗浄（2/年）

オ 塔屋の清掃（はと糞の除去，降灰除去を含む）（3/年）

カ ごみ処理室の清掃（1/2日）

清掃作業内容書

1 共用部分

(1) 玄関ホール、県民ホール、屋内大階段

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床常 の清 日掃	硬質床	1 除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
		2 部分水拭き	汚れや水滴等が付着した部分をモップで拭く。
床日 以常 外清 の掃	フロアマット	1 除塵	真空掃除機で吸塵する。
	扉ガラス	1 部分拭き	汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は乾拭きする。
	什器備品	1 除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
	金属部分	1 除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
床 の 定 期 清 掃	硬質床	1 洗淨	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗淨用洗剤をむらのないように塗布する。 3 洗淨用パッド又は洗淨用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗淨する。 4 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 5 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。

(2) 展望ロビー

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床 の 日 常 清 掃	繊維床	1 除塵	真空掃除機で丁寧に吸塵する。
		2 しみとり	水溶性、油性等、しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。
	硬質床	1 除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
		2 部分水拭き	汚れや水滴等が付着した部分をモップで拭く。
床日 以常 外清 の掃	什器備品	1 除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
	金属部分	1 除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
床 の 定 期 清 掃	繊維床	1 洗淨 (スチーム清掃)	1 除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 しみとりを行う。しみとり作業は「しみとり」の方法による。 3 カーベット床全面を洗淨し、丁寧に汚れを除去する。 4 美観を維持するため、防汚剤を使用し、洗淨する。
	硬質床	1 洗淨	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗淨用洗剤をむらのないように塗布する。 3 洗淨用パッド又は洗淨用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗淨する。 4 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 5 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。

(3)・(4) 廊下, E Vホール, リフレッシュコーナー, 議会庁舎連絡通路

作業対象		作業項目	作業内容
床の日常清掃	弾性床	1 除塵	隅は自在ぼうき, 広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き, 集めたごみは所定の場所に搬出する。
		2 部分水拭き	汚れや水滴等が付着した部分をモップで拭く。
	繊維床	1 除塵	真空掃除機で丁寧に吸塵する。
		2 しみとり	水溶性, 油溶性等, しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。
床の定期清掃	弾性床	1 表面洗浄	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 床面を十分に濡らした後, 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないよう塗布する。 3 洗浄用パッド(赤)を装着した床磨き機で汚れを洗浄する。 4 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 5 2回以上水拭きを行って, 汚水や洗剤分を完全に除去した後, 十分に乾燥させる。 6 樹脂床維持剤を, 塗り残しや塗りむらのないよう格子塗りし, 十分に乾燥する。 7 樹脂床維持剤の塗布回数は, 原則として1回(格子塗り)とし, 皮膜の損傷が著しい場合は, さらに1回重ね塗りする。
	繊維床	1 洗浄(スチーム清掃)	1 除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 しみとりを行う。しみとり作業は「しみとり」の方法による。 3 カーペット床全面を洗浄し, 丁寧に汚れを除去する。

(5)・(6) トイレ

作業対象		作業項目	作業内容
床常の清日掃	弾性床	1 除塵	隅は自在ぼうき, 広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き, 集めたごみは所定の場所に搬出する。
		2 部分水拭き	汚れや水滴等が付着した部分をモップで拭く。
床以外の日常清掃	ごみ箱	1 ごみ処理	ごみを収集し, 容器の外面で汚れた部分は, タオルで水拭き及び乾拭きをする。
	扉・仕切り	1 部分拭き	汚れた部分は, 水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
	洗面台	1 拭き	スポンジで適正洗剤を塗布し, 洗浄のうえ, タオルで拭く。
	鏡	1 拭き	適正洗剤を用いて 乾拭きする。
	衛生陶器	1 洗浄	適正洗剤を用いて洗浄し, 拭く。
	衛生消耗品	1 補充	トイレットペーパー, 水石鹸等を補充する。
	汚物容器	1 汚物処理	内容物を収集し, 容器の外面で汚れた部分は, タオルで水拭き及び乾拭きをする。
日回常清巡掃	ごみ箱	1 ごみ収集	ごみを収集する。
	衛生消耗品	1 補充	トイレットペーパー, 水石鹸等を補充する。
	汚物容器	1 汚物処理	内容物を収集し, 容器の外面で汚れた部分は, タオル水拭き及び乾拭きをする。

※ 日常巡回清掃は、日常清掃とは別途に巡回し、清掃を行う

(5)・(6) トイレ (つづき)

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床 の 定 期 清 掃	弾性床	1 表面洗浄	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないよう塗布する。 3 洗浄用パッド（赤）を装着した床磨き機で汚れを洗浄する。 4 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 5 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 6 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないよう格子塗りし、十分に乾燥する。 7 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とし、皮膜の損傷が著しい場合は、さらに1回重ね塗りする。

(7) 湯沸室

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床常 の清 日掃	弾性床	1 除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
		2 部分水拭き	汚れや水滴等が付着した部分をモップで拭く。
床日 以常 外清 の掃	ごみ箱	1 ごみ処理	ごみを収集し、容器を拭く。
	流し台	1 洗浄	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。
	厨芥容器	1 厨芥処理	厨芥を収集し、容器を適正洗剤で洗浄する。
床 の 定 期 清 掃	弾性床	1 表面洗浄	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による 2 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないよう塗布する。 3 洗浄用パッド（赤）を装着した床磨き機で汚れを洗浄する。 4 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 5 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 6 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないよう格子塗りし、十分に乾燥する。 7 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とし、皮膜の損傷が著しい場合は、さらに1回重ね塗りする。

(8) エレベーター

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床常 の清 日掃	弾性床	1 除塵	隅は自在ぼうき，広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き，集めたごみは所定の場所に搬出する。
		2 部分水拭き	汚れや水滴等が付着した部分をモップで拭く。
床日 以常 外清 の掃	フロアマット	1 除塵	真空掃除機で丁寧に吸塵する。
	壁・扉・操作盤	1 部分水拭き	汚れた部分は，水拭き又は適正洗剤で拭く。
	扉溝	1 除塵	真空掃除機で吸塵する。

(9) 階段

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床常 の清 日掃	弾性床	1 除塵	隅は自在ぼうき，広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き，集めたごみは所定の場所に搬出する。
		2 部分水拭き	汚れや水滴等が付着した部分をモップで拭く。
床日 以常 外清 の掃	手摺り	1 拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
		2 洗浄	汚れた部分を洗剤で洗浄し水拭きする。
床 の 定 期 清 掃	弾性床	1 表面洗浄	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 床面を十分に濡らした後，適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 3 洗浄用パッド（赤）を装着した床磨き機で汚れを洗浄する。 4 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 5 2回以上水拭きを行って，汚水や洗剤分を完全に除去した後，十分に乾燥させる。 6 樹脂床維持剤を，塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし，十分に乾燥する。 7 樹脂床維持剤の塗布回数は，原則として1回（格子塗り）とし，皮膜の損傷が著しい場合は，さらに1回重ね塗りする。

(10) 公用車駐車場

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床常 の清 日掃	硬質床	1 拾い掃き	巡回して粗ごみを拾う。

2 専用部分

(1) 講堂

作 業 対 象	作 業 項 目	作 業 内 容
床の定期清掃	1 除塵	真空掃除機で丁寧に吸塵する。
	2 しみとり	水溶性、油溶性等、しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。
	3 洗淨 (スチーム清掃)	1 除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 しみとりを行う。しみとり作業は「しみとり」の方法による。 3 カーペット床全面を洗淨し、丁寧に汚れを除去する。
床定 以期 外清 の掃	什器備品	1 除塵 タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
	金属部分	1 除塵 タオル、ダストクロス等でほこりを取る。

(2) 三役室

作 業 対 象	作 業 項 目	作 業 内 容
床の定期清掃	1 表面洗淨	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗淨用洗剤をむらのないように塗布する。 3 洗淨用パッド（赤）を装着した床磨き機で汚れを洗淨する。 4 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 5 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 6 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないよう格子塗りし、十分に乾燥する。 7 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とし、皮膜の損傷が著しい場合は、さらに1回重ね塗りする。
	1 除塵	真空掃除機で丁寧に吸塵する。
	2 しみとり	水溶性、油溶性等、しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。
床以外の定期清掃	3 洗淨 (スチーム清掃)	1 除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 しみとりを行う。しみとり作業は「しみとり」の方法による。 3 カーペット床全面を洗淨し、丁寧に汚れを除去する
	扉ガラス	1 部分拭き 汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は乾拭きする。
	什器備品	1 除塵 タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
床以外の定期清掃	金属部分	1 除塵 タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
	扉・仕切り	1 部分拭き 汚れた部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
	洗面台	1 拭き スポンジで適正洗剤を塗布し、洗淨のうえ、タオルで拭く。
	鏡	1 拭き 適正洗剤を用いて 乾拭きする。
	衛生陶器	1 洗淨 適正洗剤を用いて洗淨し、拭く。
	衛生消耗品	1 補充 トイレトーパー、水石鹸等を補充する。
	汚物容器	1 汚物処理 内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。
	流し台	1 洗淨 中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗淨し、タオルで拭く。

(3) 部次長室

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床の定期清掃	繊維床	1 除塵	真空掃除機で丁寧に吸塵する。
		2 しみとり	水溶性、油溶性等、しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。
		3 洗淨 (スチーム清掃)	1 除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 しみとりを行う。しみとり作業は「しみとり」の方法による。 3 カーペット床全面を洗淨し、丁寧に汚れを除去する
床定期外清掃	什器備品	1 除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
	金属部分	1 除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
	洗面台	1 拭き	スポンジで適正洗剤を塗布し、洗淨のうえ、タオルで拭く。
	鏡	1 拭き	適正洗剤を用いて 乾拭きする。
	流し台	1 洗淨	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗淨し、タオルで拭く。

(4) 2, 18階授乳室

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床常の清日掃	弾性床	1 除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
		2 部分水拭き	汚れや水滴等が付着した部分をモップで拭く。
床日以常外清掃	ごみ箱	1 ごみ処理	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。
	洗面台	1 拭き	スポンジで適正洗剤を塗布し、洗淨のうえ、タオルで拭く。
	鏡	1 拭き	適正洗剤を用いて 乾拭きする。
床の定期清掃	弾性床	1 表面洗淨	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗淨用洗剤をむらのないように塗布する。 3 洗淨用パッド（赤）を装着した床磨き機で汚れを洗淨する。 4 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 5 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 6 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 7 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とし、皮膜の損傷が著しい場合は、さらに1回重ね塗りする。

(5)・(6) 特別会議室（トイレを含む）

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床 の 定 期 清 掃	弾性床	1 表面洗浄	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。
			2 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。
			3 洗浄用パッド（赤）を装着した床磨き機で汚れを洗浄する。
			4 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。
清 掃	繊維床	1 除塵 2 しみとり 3 洗浄 （スチーム清掃）	5 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
			6 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。
			7 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とし、皮膜の損傷が著しい場合は、さらに1回重ね塗りする。
			真空掃除機で丁寧に吸塵する。
床 以 外 の 定 期 清 掃	扉ガラス	1 部分拭き	水溶性、油性等、しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。
	什器備品	1 除塵	1 除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。
	金属部分	1 除塵	2 しみとりを行う。しみとり作業は「しみとり」の方法による。
	扉・仕切り	1 部分拭き	3 カーペット床全面を洗浄し、丁寧に汚れを除去する。
	洗面台	1 拭き	汚れが目立つ部分をタオルで水拭き又は乾拭きする
	鏡	1 拭き	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
	衛生陶器	1 洗浄	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。
	衛生消耗品	1 補充	汚れた部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
	汚物容器	1 汚物処理	スポンジで適正洗剤を塗布し、洗浄のうえ、タオルで拭く。
	流し台	1 洗浄	適正洗剤を用いて 乾拭きする。

(7) 執務室, 会議室等

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床期の 定期掃	繊維床	1 洗淨 (スチーム清掃)	1 真空掃除機で丁寧に吸塵する。 2 水溶性, 油性等, しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。 3 カーペット床全面を洗淨し, 丁寧に汚れを除去する。
床 の 定 期 清 掃	弾性床	1 表面洗淨	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 床面を十分に濡らした後, 適正に希釈した表面洗淨用洗剤をむらのないように塗布する。 3 洗淨用パッド (赤) を装着した床磨き機で汚れを洗淨する。 4 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 5 2回以上水拭きを行って, 汚水や洗剤分を完全に除去した後, 十分に乾燥させる。 6 樹脂床維持剤を, 塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし, 十分に乾燥する。 7 樹脂床維持剤の塗布回数は, 原則として1回 (格子塗り) とし, 皮膜の損傷が著しい場合は, さらに1回重ね塗りする。

3 特別清掃

(1)・(2) エアコン給気口・排気口, トイレ給気口・排気口

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
排気口, 給気口		1 洗淨	1 排気口, 給気口及びその周辺を除塵する。 2 排気口, 給気口及びその周辺の汚れを中性洗剤を用いて除去し, 水拭きして仕上げる。

(3) ごみ処理

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
ごみ等の運搬		1 カート置場から ごみ処理室まで	各階のカート置場に集められた雑芥, もやせないごみ, もやせるごみ, 資源ごみ等をごみ処理室までカートにて回収, エレベーターでごみ処理室まで運搬。
		2 湯沸室からごみ 処理室まで	各階の湯沸室に集められた生ごみ, 吸い殻, 茶がらをごみ処理室までカートにて回収, エレベーターでごみ処理室まで運搬。
ごみ等の処分		1 もやせるごみの 搬出	3 庁舎から集められたもやせるごみをコンパクターにかけ, 4tトラックにて適法なごみ処分場へ搬出する。
		2 もやせないごみ の搬出	3 庁舎から集められたもやせないごみ(危険物等を含む) を4 tトラック等にて適法なごみ処分場へ搬出する。
		3 資源ごみの搬出	3 庁舎からでた缶・びん類, ペットボトル, プラスチック容器類等を一時保管後, 鹿児島市リサイクルセンターに搬出する。

(4) その他

ア 文書閲覧室

イ 文書庫

ウ トレーニングルーム、更衣室、シャワー室

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床常 の清 日掃	弾性床	1 除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
		2 部分水拭き	汚れや水滴等が付着した部分をモップで拭く。
床 の 定 期 清 掃	弾性床	1 表面洗淨	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵」の方法による。 2 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗淨用洗剤をむらのないように塗布する。 3 洗淨用パッド（赤）を装着した床磨き機で汚れを洗淨する。 4 吸用水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 5 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 6 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないよう格子塗りし、十分に乾燥する。 7 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とし、皮膜の損傷が著しい場合は、さらに1回重ね塗りする。

エ マットの洗淨

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
エレベーター、 庁舎の出入口 ・ 正面玄関風除室 ・ 衛視室前 ・ 中央管理室前 ・ 県民ホール風除室 ・ 18階水飲み場 ・ 自動車係事務室前		1 洗淨	1 マットは甲の所有物（2セット）を使用し、洗淨を行う。なお、設置していない1セットは、交換までの期間乙において保管するものとする。 2 マット交換は、時間外、閉庁日等に行い通行人の支障にならぬよう留意するものとする。 3 マット設置の際は、両面テープ等を使用し、ズレ、メクレを防ぐ処置を施すものとする。 4 乙の責めに帰すべき理由によりマットを破損、損傷した場合の補修等の経費は、乙が負担するものとする。 5 甲が、前項の業務回数以外にマットの交換、若しくはマットの配置場所等の変更を指示したときは、契約額の範囲内で遅滞なく履行するものとする。

オ 塔屋（19F、20F）

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床清 の掃	硬質床	1 洗淨	1 ハトの糞等をブラシで洗い流す。
		2 降灰除去	2 塔屋に降り積もった火山灰を集め、エレベーターでごみ処理室まで運搬。
床の 以清 外掃	手摺り	1 洗淨	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。

カ ゴミ処理室

作 業 対 象		作 業 項 目	作 業 内 容
床常 の清 日掃	硬質床	1 拾い掃き	巡回して粗ごみを拾う。